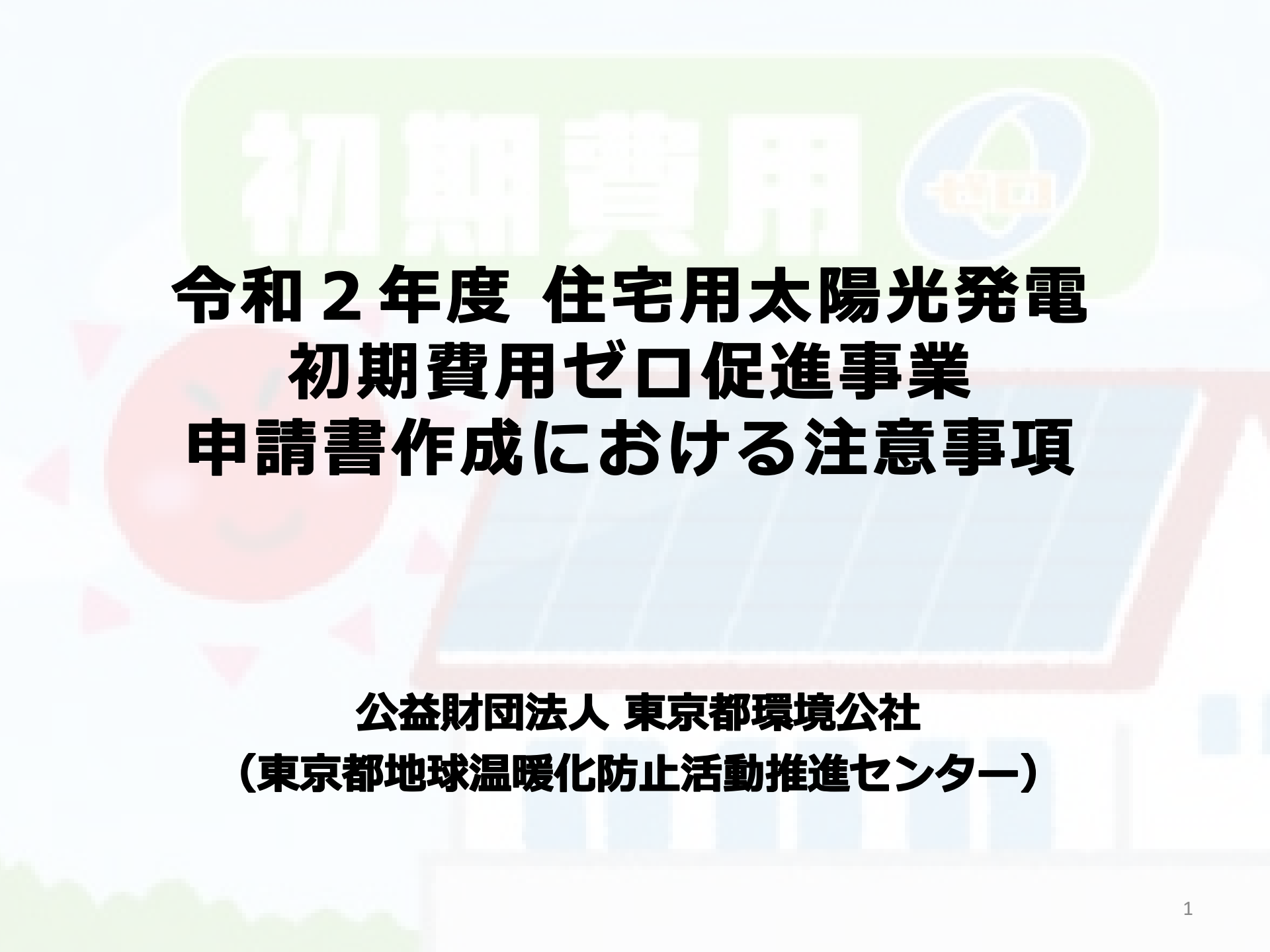




令和2年度 住宅用太陽光発電 初期費用ゼロ促進事業 申請書作成における注意事項

**公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)**



目次

1. 本説明資料について
2. 手続きの期限
3. 事業プラン登録時の注意点
4. 事業プラン登録後の注意点
5. 交付申請時の注意点
6. 設置報告申請時の注意点
7. 問い合わせ窓口



1. 本説明資料について

本説明資料について

- 本資料は申請時に間違いやすい点などの注意点をまとめたものとなります。
- 申請に当たっては、以下に示した資料をご確認の上、ご提出をお願いいたします。

事業プラン登録申請	事業プラン募集要領
助成金交付申請・設置報告	助成金交付申請手順の手引き
よくある質問	Q&A
事業内容と申請の流れ (昨年度説明会資料)	説明資料



2. 手続きの期限

手続きの期限（それぞれ必着）

- 本事業は、令和元年度から令和2年度までの2か年事業です。以下の締め切り日にご注意ください。

事業プラン登録申請	令和3年1月15日
住宅所有者との契約	令和3年3月31日
太陽光発電システムの設置	令和3年3月31日
交付申請	令和3年6月30日
設置報告	令和3年6月30日



3. 事業プラン登録時の注意点

プラン登録申請時の注意点

- ここでは、プラン登録申請時の注意点についてご説明します。
- プラン登録申請の流れについては、説明資料3-2を、詳細については事業プラン募集要領をご確認ください。



3. 事業プラン登録時の注意点

様式 1

【注意①】

➤ 必ず、実印を押印してください。

➤ プラン登録後、交付申請書、設置報告書にはここで押印したものと同一押印をするようお願いいたします。

【注意②】

➤ 必ず確認し、チェックを入れてください。

様式1

年 月 日

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

(助成事業者)
住所
名称
代表者
職・氏名

注意①

住宅用太陽光発電の初年度利用促進事業
事業プラン登録申請書

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業実施要綱(平成31年3月26日付30環地次第431号)第7条
第1項の規定に基づき、下記のとおり事業プランの登録を申請します。

記

事業プランの名称(注1)	
連絡先(注2)	会社名 部課名 担当者氏名 (電話番号) (携帯電話) (E-mail)

承諾事項	
1. 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業プラン募集要綱の規定及び関係法令を遵守すること。	注意②
2. 登録事業プランに対する適合性、苦情・トラブルに迅速に対応すること。	
3. 登録事業プランについて、標準価格と事業費の差額を算出・公表し、関係する旨を公表すること。	
4. 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業プラン募集要綱の規定と利用者が認識される旨を説明すること。	

☐ 承諾します

(注1) 事業プランの名称は公社のHP上で公表されます。

(注2) 連絡先は、事業全般の内容について総合的な対応が可能であるとともに、公社からの指示に対し、一元的な窓口となる担当者を記載すること。

(日本産業規格A列4番)



3. 事業プラン登録時の注意点

様式 2

【注意①】

- 複数のモジュール・PSCを登録する場合、記入は不要です。様式 4, 5 をご使用ください。

【注意②】

- 現在、施工を予定していない規模の物件に関しても、今後、施工が考えられる場合は選択してください。戸建住宅のみの登録の場合、集合住宅は申請できません（逆も同様）。

【注意③】

- 必ず確認し、全てにチェックを入れてください。

様式 2 事業プランの内容

1 事業プランの種類（1つにチェックを入れる）									
☐ リース					☐ 電力販売				
☐ 屋根借り					☐ その他（ ）				
2 契約期間									
年									
3 太陽光モジュール									
メーカー									
型番又はシリーズ名									
☐ JET認証 ☐ 海外認証（ ）									
認証番号等									
4 パワーコンディショナー									
メーカー									
型番又はシリーズ名									
☐ 自立運転機能									
5 工事費算出の条件									
		住宅の種類	屋根の素材	屋根の形状	設置面積	1世帯当たりの年間の発電電力量	1世帯当たりの契約アンペア	設置容量	
☐	A	戸建住宅 階数 2	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	切妻屋根	1面	5,617kWh	50A	2.5kW	
☐	B	戸建住宅 階数 2	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	切妻屋根	1面	5,617kWh	50A	4kW	
☐	C	集合住宅 階数 2 (8戸)	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	寄棟	2面	2,853kWh	40A	10kW	
☐	D	集合住宅 階数 2 (10戸)	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	寄棟	2面	2,853kWh	40A	15kW	
6 確認事項（□に✓を入れる）									
☐ 当該事業プランにより設置された太陽光発電設備は、設置後10年を超えても法定耐用年数（17年間）の間、継続して都内住宅において発電していると見込まれます。									
☐ 本事業プランは、太陽光発電設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されています。また、太陽光発電設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損滅に起因する賠償責任補償が付加されています。									
☐ 契約後、申請額の合計が会社の予算の範囲を越えたことなどにより、本事業の助成金が交付されないことが分かった場合、住宅所有者が契約を無償で解除可能です。									
☐ 太陽光発電システムは地絡検知機能を有しています。									
☐ 住宅に太陽光発電からの電気が供給される場合にあっては、当該電気に環境価値が伴っています。									

（日本産業規格 A 列4番）



3. 事業プラン登録時の注意点

様式 2

【注意①】

- 事業プランの説明・アピールポイントや故障時の対応・保障内容等は、添付資料3「事業プランに係る住宅所有者との契約書ひな型」等と相違がないようにご記入ください。

【注意②】

- 事業プランの専用ページがない場合は、事業者のホームページのURLをご記入ください。

7 事業プランの説明・アピールポイント等		注意①
8 故障時の対応・保障内容等		
9 特記事項		
10 事業プランに関する問合せ先等		注意②
URL		
電話番号		

(日本産業規格 A 列4番)



3. 事業プラン登録時の注意点

様式3

【注意①】

- 住宅仕様毎に様式4,5に対応する番号を記入してください。

【注意②】

- 設置費用については税抜金額を記入してください。

【注意③】

- 一括還元を行う場合の住宅所有者への支払時期を記入してください。

様式3 助成金還元時の料金比較表

住宅仕様	モジュール	パワコン

1. 設置費用

太陽光発電システムの設置（設置費及び工事費）合計	円
発電量1kwあたり	円

※設置費用は公称価格を参考にしてください。

2. 料金比較表

(1) リース

	助成金あり	助成金なし
助成金額		
月々の支払額		
支払総額		

(2) 電力販売

電力単価 円/kWh (注) 助成金の有無によって電力単価を変更することはできません。

	助成金あり	助成金なし
助成金額		
月々の割引額		
割引総額		

(3) 屋根借り

	助成金あり	助成金なし
助成金額		
月々の賃料		
支払総額		

(4) 一括還元

☐ 住宅所有者に対し、助成金を一括還元します。

還元額	円
還元時期	

(5) その他

様式2において事業プランの種類でその他を選んだ場合又は上記の料金形態に該当しない場合は、別途資料を添付すること。

(日本産業規格A列4番)



3. 事業プラン登録時の注意点

様式 4

【注意①】

- 海外の認証を受けた製品を登録する場合は、認証名又は認証機関名を記入してください。
- 添付資料 2 「海外の太陽電池モジュール認証を受けていることが確認できる書類」の該当箇所と相違がないようにしてください。

様式4

太陽光モジュール一覧

No.	太陽光モジュール	
1	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	認証	注意① JET認証 ☐ 海外認証 ()
2	型番又はシリーズ名	
	認証	認証機関 ☐ JET認証 ☐ 海外認証 ()
	認証	認証書番号等
3	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	認証	認証機関 ☐ JET認証 ☐ 海外認証 ()
4	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	認証	認証機関 ☐ JET認証 ☐ 海外認証 ()
5	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	認証	認証機関 ☐ JET認証 ☐ 海外認証 ()
6	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	認証	認証機関 ☐ JET認証 ☐ 海外認証 ()
7	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	認証	認証機関 ☐ JET認証 ☐ 海外認証 ()
8	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	認証	認証機関 ☐ JET認証 ☐ 海外認証 ()

(日本産業規格A列4番)



3. 事業プラン登録時の注意点

様式 7

注意①

【注意①】

- 様式 7 は プラン登録後 にご提出ください。ご提出がない場合は振込できません。
- 振込口座（口座名義、番号）が分かる書類として 通帳の写し（表紙と口座名義、番号が記載されている中面）を併せてご提出ください。

様式7

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

年 月 日

(助成事業者)
住 所
名 称
代表者の
職・氏名

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業
口座登録申請書

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業に登録された事業プランについて、助成金の振込先口座を下記のとおり申請する。

記

登録通知日	登録事業プラン番号	登録通知日	登録事業プラン番号
1		11	
2		12	
3		13	
4		14	
5		15	
6		16	
7		17	
8		18	
9		19	
10		20	

(助成金振込先)

金融機関名	カタカナ	漢字
支店名	カタカナ	漢字
金融機関コード		支店コード
口座名義 (※) (カタカナ)	※必ずカタカナで記入してください。	
口座番号 (右側)		

預金種類
(※当選日に✓)
☐ 普通 ☐ 貯蓄 ☐ 当座

(注) 振込口座(口座名義、口座番号)が確認できる資料(通帳等の写し)を添付すること。
(日本産業規格A列4番)



3. 事業プラン登録時の注意点

添付資料 1、2

- 太陽光モジュール及びパワーコンディショナーの仕様内容がわかるもの（カタログ・パンフレット等）については機器ごとにご提出ください。
- 添付資料 1、2 については、該当箇所にマーカーペン、付箋等をしていただけると審査がスムーズに進むためご協力ください。



3. 事業プラン登録時の注意点

添付資料 3

➤ 以下の部分が分かるように下線を引いてください。

- ① 太陽光発電システムが故障した場合に速やかに交換又は修理を行うこと
- ② 太陽光発電システム設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電システム設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること



3. 事業プラン登録時の注意点

添付資料 3

➤ 以下の部分が分かるように下線を引いてください。

- ③ 契約後、申請額の合計が公社の予算の範囲を超えたことなどにより、本事業の助成金が交付されないことが分かった場合、住宅所有者が契約を無償で解除可能となっていること
- ④ 東京都住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業を利用することが分かるよう明記し、下線を引くこと



3. 事業プラン登録時の注意点

添付資料 4、5

添付資料 4

- 太陽光発電システムに係る設計費、設備費及び工事費の合計が、発電容量 1 キロワットあたり 400,000 円未満であることを示す資料については、パネルメーカーや工事事業者等との契約書や見積もり書等（足場代含む）をご提出ください。
- 様式 3 それぞれに対応するように資料をご用意ください。

添付資料 5

- 通常の利用料金や他道府県で適用される利用料金を示した書類が提出できない場合（新規事業の場合等）は、理由書（自由形式）を添付してください。



4. 事業プラン登録後の注意点

機器の追加

- 登録事業プランの内容でモジュール及びパワコンを追加する場合は事前に手続きが必要となりますので、個別に公社にお問合せください。
- 同一シリーズの機器追加の場合は申請は必要ありませんが、カタログ等の提出をお願いします。なお、同一シリーズか否かは各メーカーにご確認ください。



4. 事業プラン登録後の注意点

登録プランの変更

- 登録事業プランの内容を変更する場合は変更申請が必要となります。個別に公社にお問合せください。
- 契約書内容にかかわらない変更の場合（契約書の表現方法等）もお問い合わせください。
- 変更申請なく変更された内容で交付申請した場合、助成金の交付ができない場合があります。



5. 交付申請時の注意点

交付申請時の注意点

- ここでは、交付申請時の注意点についてご説明します。
- 交付申請の流れについては、説明資料3-3を、詳細については助成金交付申請手続の手引きをご確認ください。



5. 交付申請時の注意点

第1号様式

【注意①】

- 必ず、届出日を記入してください。

【注意②】

- プラン登録時に使用した実印と同じものを押印ください。

【注意③】

- 連番の記入は不要です。

【注意④】

- 契約期間は届出日より前の日付を記入してください。

第1号様式(第6条関係)

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 蔵

注意①

年 月 日

(助成事業者)

住所
名
氏
代表者
職

注意②

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業
助成金交付申請書

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業助成金交付要綱(令和元年6月20日付31都庁公地温第419号)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり助成金交付の申請します。

記

登録事業プラン番号	()
登録事業プランの名称	登録事業プラン番号 通番
申請番号	
初期費用ゼロサービスの契約期間	年 月 日
補助金交付申請額	(1) 太陽光発電容量 kW (2) 補助金交付申請額 円
太陽光発電設置予定日	年 月 日
連絡先*	会社名 部課名 担当者氏名 電話番号 携帯電話 E-mail

注意③

注意④

承諾事項	1. 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業助成金交付要綱その他の法令の趣旨を遵守すること。	☐ 承諾します
誓約事項	申請する助成対象事業は次の全てを満たすことを誓約します。 1. 住宅所有者の初期費用無しで、都内住宅(集合住宅含む。)に太陽光発電を設置するサービスです。 2. 設置される太陽光発電システムが、発電時にいつでも電気供給を継続する機能を有しています。 3. 太陽光発電が故障した場合、速やかに交換又は修繕がなされること。 4. 交付される助成金給付が住宅所有者の登録事業プラン利用料金の契約期間内の合計額から控除されていること(居住費等の場合は、助成金給付が契約期間内の居住費の使用料合計に加算されていること。)、 5. 太陽光発電が未使用品であること。 6. 太陽光発電設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた建物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること。 7. 住宅所有者との契約について、サービス期間が太陽光発電設置から5年以上であること。また、契約終了後も当該太陽光発電が固定期間を数(7年間)の間、継続して都内住宅において発電していることと見込まれること。 8. 契約後、申請額の合計が会社の予算の範囲を超えたことなどにより、本事業の助成金が交付されないことが分かった場合、住宅所有者が契約を無償で解除可能となっていること。	☐ 誓約します

* 連絡先は、事業全般の内容について絶断的な対応が可能であることとし、申請者に係る公社からの指示に際し、一元的な窓口となる担当者を記載すること。

(日本産業規格A列4番)



5. 交付申請時の注意点

添付資料 1、2

添付資料 1

- 個々の契約に対応した、初期費用ゼロサービス契約期間内の住宅所有者の利用料の合計額から交付される助成金総額が控除されていることが分かる書類又は利用料金計算表を作成の上（自由形式）ご提出ください。

添付資料 2

- 初期費用ゼロサービスに係る契約書の写しについては、以下を合わせてご参照ください。

分譲住宅（建売住宅）の場合 : Q&A Q14

不動産会社所有の賃貸物件の場合 : Q&A Q21



5. 交付申請時の注意点

その他

- 電子データでの申請は不可です。
- 電子データを記録したCD-Rには、複数の申請分を入れても構いませんが、書類と同時に送付してください。



6. 設置報告申請時の注意点

設置報告申請時の注意点

- ここでは、設置報告申請時の注意点についてご説明します。
- 設置報告申請の流れについては、説明資料3-4を、詳細については助成金交付申請手続の手引きをご確認ください。



6. 設置報告申請時の注意点

第4号様式

【注意①】

- 必ず、届出日を記入してください。

【注意②】

- プラン登録時に使用した実印と同じものを押印ください。

【注意③】

- 受理決定通知書の右上部記載の日付、番号を記入してください。

【注意④】

- 設置工事の完了日を記入してください。

第4号様式(第6条関係)

公益財団法人 東京環境公社
理事長 殿

注意①

年 月 日

(助成事業者)
住所
名称
代表者
電話番号

注意②

住宅用太陽光発電の設置報告書

年 月 日付 都(市)公営施設 設置報告書

注意③

記

登録事業プラン番号	()
登録事業プランの名称	()
申請番号	()
受理決定番号	()
助成金実績報告額 (申請時に変更があった場合のみ記載してください)	(1) 太陽光発電設置容量 kW (2) 補助金実績報告額 円
設置完了年月日	年 月 日

注意④

(本産案規格A列4番)



6. 設置報告申請時の注意点

添付資料 2、3、4

添付資料 2

- 初期費用ゼロサービスに係る契約書の写しは交付申請時から変更があった場合のみご提出ください。

添付資料 3

- 設置状況を示す写真は設置したパネル全てが分かるように撮影してください。すべて写っていない場合は保証書等別途資料をお願いする場合があります。

添付資料 4

- 建物の全景写真は足場、覆い等を外した状態で撮影してください。不明な点がある場合は建物登記等別途資料をお願いする場合があります。



6. 設置報告申請時の注意点

添付資料 5、その他

添付資料 5

- パネル、PCSの型番を示す写真は、契約書に記載がある場合は不要です。設置後で型番を示せない場合はお問い合わせください。

その他

- 自社製品の調達分又は、関係する者からの調達分がある場合は、助成金交付申請手順の手引きp.5-6を参照してください。利益排除後の経費の合計が助成金額を下回る場合はご注意ください。ご不明な点はお問い合わせください。



7. 問合わせ窓口

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、原則として窓口による受付を休止しております。各種申請手続きにつきましては、郵送でお願いします。

■ 申請書類の送付先

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル 10階

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

創エネ支援チーム

TEL：03-5990-5067

受付時間：月曜日～金曜日（土日祝及び年末年始を除く）

9時00分～12時00分、13時00分～17時00分